

安全衛生活動

1. 基本方針

当社は、高速道路の安全・安心の提供者として、全ての職場で働く人の安全と健康を守ることが最優先に取り組めます。

リスクマネジメントを徹底して、労働災害や事故のない健全な組織の構築と、社員の健康維持および職場環境の改善・向上に努めます。

2. 活動方針

【安全活動】

＜目標＞

「自責交通事故の撲滅」・「重大事故の撲滅」

＜重点取組項目＞

- ・社員教育の充実による運転技能と安全意識の向上
- ・危険予知活動の推進
- ・協力会社と一体となった安全衛生活動の推進

【衛生活動】

＜目標＞

「心と身体の健康管理」・「活力ある職場の醸成」

＜重点取組項目＞

- ・健康な心身の維持、管理
- ・明るい活き活き職場の構築
- ・4S(整理、整頓、清掃、清潔)が行き届いた職場環境の維持

3. 安全衛生管理体制

当社は、安全で快適な職場環境を守り、組織的かつ効果的に労働災害の防止に取り組む体制として、全社安全衛生推進会をトップとした安全衛生管理体制を確立しています。事業規模と業種に応じて、各事業所に安全衛生委員会または安全衛生推進会を組織し、安全管理者、衛生管理者、産業医及び安全衛生推進者、安全推進者等を配置して、権限や責任を明確にした職場の安全衛生管理を適確に進めています。

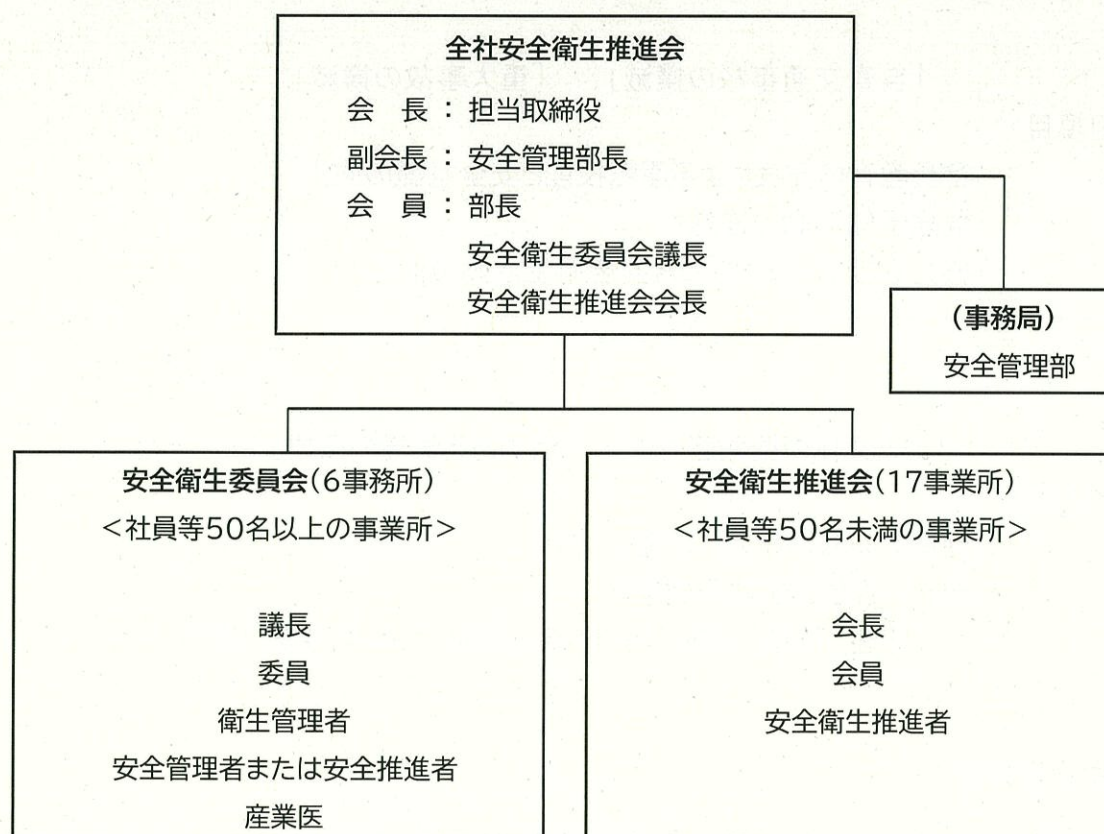
全社安全衛生推進会を年2回以上開催し、次の業務を行っています。

- 年度ごとの安全衛生活動の目標と方針の作成、変更及び通知に関すること
- 労働災害発生状況と再発防止・未然防止の取り組み等についての情報の共有に関すること
- 安全又は衛生のための教育の実施に関すること

- 健康の保持増進を図るため必要な措置に関すること
- 長時間にわたる労働による社員等の健康障害の防止を図るための対策に関すること

安全衛生委員会及び安全衛生推進会を毎月開催し、次の事項を調査審議し社内イントラを活用して社員に周知しています。

- 社員等の危険又は健康障害を防止する基本となるべき対策に関すること
- 労働災害の原因及び再発防止対策に関すること
- 社員等の健康の保持増進を図るために基本となるべき対策に関すること
- 安全衛生に関する規定の作成に関すること
- 安全衛生に関する計画の作成、実施、評価及び改善に関すること
- その他安全衛生活動に必要と認められる重要な事項に関すること



(全社安全衛生推進会での討議状況)

4. 安全活動の取組み

(1) 安全パトロール

事業所ごとに実施している日常のパトロールとは別に、安全を総括する本社部署が計画的に安全パトロールを実施し、作業現場に潜んでいるリスクや労働災害に結び付く「危険の因子」を早期に発見して改善します。



(トンネル灯具交換作業)



(橋梁詳細点検)



(電気設備定期点検)

(2) 危険予知活動

事業所ごとにKY・指差呼称リーダーを定めて、そのリーダー中心としたKY・安全確認活動の実践により危険の芽を摘み、安全意識の向上を図ります。また、危険情報・ヒヤリハット・是正処置などのリスク情報を有効に活用し、危険箇所、危険状態の継続的抽出により改善事案の対処・提案・共有を行って、事故や災害の発生防止に取り組んでいます。



(KY・指差呼称リーダーを中心とした作業開始前の危険予知活動)

(3) 安全教育・訓練

現場の業務従事者に、安全衛生関係法令の教育研修を行い、新たに責任者の立場になる社員には、職長教育研修等の受講により、必要な知識を習得させて、安全管理レベルの向上を図り、安全で快適な職場環境の維持・改善に努めます。

自動車教習コースを利用して、社員の運転技能確認と運転技能向上訓練・講習等を実施し、交通事故の撲滅に取り組みます。また、ドライビングシミュレータの活用で、交通安全意識の向上を図ります。若手社員には、VR教材による危険体験で、危険回避行動等を学習させ、危機管理意識の向上を図ります。

大規模災害発生で、重要な社会インフラである高速道路が被災した場合、ネクスコ西日本グループとして速やかな復旧が使命であり、迅速な対応ができるように応急対応訓練を実施しています。



(職長教育研修)



(自動車教習コースを利用した自動車運転訓練)



(ドライビングシミュレータによる安全意識向上)



(VR 教材による危険体験)



(全社応急対応訓練)

(「危険さっち」システム)

【環境対策】

交通規制内作業や災害時など、色々な状況で活躍できるように、自走式標識車に様々な機能（休憩できるワークスペースやトイレの搭載など）を付加したダイバーシティ標識車を導入し、多様化を図っています。



（ダイバーシティ標識車）



（清潔なトイレの配備）

5. 衛生活動の取組み

（1）健康診断の実施

定期健康診断の受診率100%を目指すとともに、健診結果で再検査・要精密検査の必要があった場合は、対象者への再検査受診勧奨を行っています。

更に、30歳以上の社員は定期健康診断に替えて生活習慣病健診（主に生活習慣病の事前予防と早期発見を主旨とする健康診断）を受診し、疾病の早期発見・重症化予防を図っています。

（2）健康づくり体制

本社に医務室を設置し、産業医および常勤看護師、人事労務管理部門や社外資源などと連携を図り社員の疾病予防体制を構築しています。また、産業医および看護師による定期的な健康相談・メンタルヘルス相談や健康情報の発信などを行っています。

また、全事業所にて年1回ストレスチェックを実施し、組織診断結果を分析しながら働きやすい職場環境の形成に繋がっています。

（3）健康増進対策

産業医による健康講演会の開催や健康保険組合と共同した健康講座・体力測定会を開催し、健康増進・食生活の改善対策に取り組んでいます。また、社内同好会制度を導入しスポーツ活動等を通じて社員相互の親睦・交流を深め、健康保持増進に取り組んでいます。

トップメッセージにより勤務時間中を禁煙とするとともに、本社および全ての事業所において屋内の喫煙所を廃止し、受動喫煙の防止に取り組んでいます。また、喫煙者に対しては禁煙外来の費用を一部補助する制度の導入など、「卒煙」を支援しています。



(体力測定会)

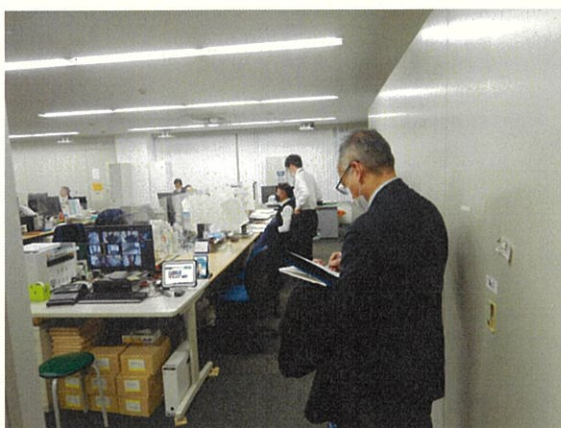


(ベジチェック)

(4) 職場環境の構築

明るく風通しのよい職場環境の造成とワークライフバランスの促進を目指し、社内活性化イベントの開催や有給休暇の取得促進に取り組んでいます。また、毎週水曜日を定時退社日に設定するなど労働時間削減への施策に取り組んでいます。

全社的に、毎月第一水曜日を4S(整理・整頓・清掃・清潔)推進日に設定し、職場環境の維持向上に取り組んでいます。また、産業医および衛生管理者等による職場巡視を行い、労働衛生環境の維持向上に努めています。



(産業医による職場巡視)



(衛生管理者による職場巡視)